

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（尾白係長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を始めさせていただきたいと思いますが、開会に先立ちまして、今回、社会教育委員より新たに久喜市教育集会所運営委員になられます島田博様に委嘱書を交付させていただきたいと思いますが、教育長は所用により出席ができないため、生涯学習課長から委嘱書を交付いたします。

島田様、おそれ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

（委嘱書の交付）

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

恐縮ではございますが、島田委員には自席にて簡単にごあいさつをお願いいたします。

あいさつ（島田委員）

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和6年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。本日はご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いいたします。

ここで、渡辺仁委員から欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでははじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

また、資料とは別に、久喜市教育集会所運営委員会名簿及び第3回久喜市PTA人権教育研修会開催チラシがございます。不足の資料がございましたら挙手をお願いいたします。

(不足資料の対応)

ここで、運営委員会を開始する前に、審議会の公開についてご説明させていただきます。本市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議にかかる会議録は会議開催後30日以内に、ホームページ等にて閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成システムを使用いたしますので、録音についてご了承をいただきたいと存じます。また、録音にあたりまして発言の際はマイクを通して発言していただくよう、ご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及びあらかじめ指名された委員1名に署名をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては「傍聴要領」を定めておりまして、定員は10名でございます。現在のところ傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

それでは次第に従い会議を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第の2、あいさつでございます。はじめに、武井委員長からごあいさつをいただきたいと思います。武井委員長よろしく申し上げます。

武井委員長

皆様、おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。議題に入る前に、皆さんにお願いしたいことがございます。皆さんご覧になったと思いますが、落ち葉がかなりたまっております。毎日、武井指導員が片づけを行っておりますが、まだ樹木に青い葉がついており、今後も落ち葉がたまっていくと思います。武井指導員とも相談をしまして、11月ごろに一度、皆さんで集まって1時間くらい片づけをお願いします。後で、各区長を通じてお声がけいたしますので、手が空いている方についてはご協力をお願いいたします。

改めて、本日は令和6年度第2回久喜市教育集会所運営委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は令和6年度野久喜集会所まつりなどにつきまして審議をいただくことになっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければと思います。会議が円滑に進行できますよう特段のご協力をお願いいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、生涯学習課長の小林からごあいさつを申し上げます。

小林課長

皆様、改めまして、おはようございます。生涯学習課の小林でございます。

日ごろから、武井委員長をはじめ、運営委員の皆様には、野久喜集会所の円滑な運営のため、ご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

また、本市の人権教育及び生涯学習の推進につきまして、特段のご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本日の第2回運営委員会では、野久喜集会所まつりを中心に、ご審議をいただくところでございます。

この後、担当者から詳細に説明をいたさせますが、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

時節柄、皆様方におかれましては健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことを祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、次第3の議事に入ります。久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行につきましては武井委員長をお願いいたします。

議長（武井委員長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名でございます。前回は新井敏郎委員をお願いいたしましたので、委員名簿順で落合輝男委員をお願いいたします。

それでは、議事（1）集会所まつり（そば会・展示会）について事務局の説明を求めます。

事務局（染谷主事）

それでは、配布しました資料の番号順にご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

議事（１）集会所まつり（そば会・展示会）についてでございます。

資料１ 令和６年度野久喜集会所まつり（そば会・展示会）実施要項案をご覧ください。集会所まつりは地域住民に交流の場を提供するとともに、久喜市野久喜集会所事業参加者の学習成果の発表、来場者の学習意欲の向上を図ることを目的に開催いたします。

今年の開催は当初、１１月９日の土曜日と１０日の日曜日を予定しておりましたが、太田小学校の運動会と日程が重なっていたため、１０日の日曜日と１１日の月曜日に変更いたしました。１０日の日曜日のそば会では、市長等の来賓の方々を招き、１１時から１２時の間にそばの会食を楽しみます。展示会は２日間の開催とし、９時から１４時までといたします。野久喜集会所事業参加者が各講座で作成したものを集会所内に展示し、集会所まつり来場者が見学できるようにいたします。成人対象の講座からは花飾りや編み物、書道の作品など、小学生対象の講座からは折り紙や習字の作品を展示いたします。

そば会・展示会当日は、作品を自由に見学していただく予定でございます。

集会所まつり開催の周知については、各区長のご自宅へ１０月１１日の金曜日までに、後程ご説明いたします資料５の案内チラシをお届けいたしますので回覧をお願いいたします。また、集会所内に案内チラシを配架します。

なお、運営委員の皆様におかれましては、周囲の方に参加を呼び掛けていただくなど周知にご協力をお願いいたします。

続いて、資料２ 令和６年度野久喜集会所まつり（そば会）実施計画案をご覧ください。今年度のそば会の開催については、第１回運営委員会にて実施をする旨の議決をいただきました。そば会協力員の選出について、各区長にご協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで、協力員は全部で１４名集まりました。

しかし、そばを打てると回答された方が１名でした。そこで、事務局にてお声が

けをし、現在のところ打ち手として3名の方にご協力をいただけることになりました。この状況では、100食のそばを手打ちで準備することは難しいと考えております。打ち手については事務局を含む4名で50食を手打ちし、残り50食は購入する案で考えております。

前日準備としましては、11月9日の土曜日の午前中に事務局でそばの購入を行います。そば打ち協力員には11月9日の土曜日の13時30分に野久喜集会所に集合していただき、50食分のそばを打つ予定です。手作りしたそばは容器に入れ、冷蔵保存します。そばの分量についてですが、そば粉7、割粉3の七三そばとし、50食分を作る予定です。

次に、11月10日の日曜日そば会当日は、協力員全員が8時30分に野久喜集会所に集合をお願いします。その後、各担当に分かれて作業をしていただきます。11時からそばを実食し、12時に終了となります。その後、食べ残しや机、調理器具などの片づけを行い、13時30分には解散予定となります。

保菌検査についてですが、そば会の実施にあたり、協力員の皆様には、保菌検査を実施していただきたいと思っております。検査結果が出るまでに2週間ほどかかるため、事前のスケジュールをご説明いたします。

まず、10月15日の火曜日に事務局から各区長へ検査キットをお渡しいたします。大変お手数ですが、各区長から協力員として選出していただいた方へ検査キットの配布をお願いいたします。保菌検査は3日前から採取が可能ですので19日の土曜日から21日の月曜日の朝までの間に採取をお願いいたします。ただし、検体採取後は日光の当たらない涼しい場所で保管をしていただき、10月21日の月曜日の12時までに野久喜集会所、または鷺宮行政センター2階の生涯学習課窓口へ検体の提出をお願いいたします。提出できるのはこの日のみとなりますので、ご協力をお願いいたします。検体提出後、11月5日の火曜日ごろに検査結果が出る予定でございます。保菌検査の流れは以上となります。

次に、資料3 そば会前日・当日の役割分担表案をご覧ください。各区長からご

提出いただいた協力者名簿をもとに、事務局で割り振りをさせていただきました。

そば会前日のそば打ち担当としましては、表にあるとおりです。

また、そば会当日の役割についても事務局で割り振りを行いました。資料4 そば会の動線案と併せてご覧ください。

まず、①かまど担当ですが、野久喜集会所の屋外にプロパンガスを設置し、3口分のかまどをご用意いたしますので、そばをゆでるためのお湯を沸かしていただきます。お湯が沸いたらそばをゆでていただきます。そばをゆで終わったら、②そば洗い担当にそばを渡していただきます。②そば洗い担当は、ゆであがったそばをすぐに水道水で洗い、ぬめりをとっていただきます。そばを洗い終わったら、③盛り付け担当に渡してください。③盛り付け担当は、台所にて、そば、天ぷら、薬味の盛り付けをお願いいたします。盛り付け終わったそばは、和室に運び、仮置きしておきます。次に、④その他（会場設営等）担当については、来場者の誘導をお願いいたします。そば会の開始時刻前には混雑することが考えられますので、車や自転車の誘導をお願いいたします。⑤受付担当については、当日の来場者を迎え入れ、ホールへの案内をお願いします。⑥配膳担当は、③盛り付け担当の方に担当していただきます。和室からホールへそばを配膳していただきます。

以上が当日の役割分担についてのご説明となります。

続きまして、資料5 野久喜集会所事業のご案内案をご覧ください。

先ほど、集会所まつり開催の周知方法につきましては、回覧及び集会所内への案内チラシの配架、運営委員の皆様による参加呼びかけにて周知を図りたいと申し上げましたが、本案内チラシを回覧・配架する予定でございます。10月11日の金曜日までに各区長のご自宅へお持ちいたしますので、区長の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが、各區で回覧いただきますようお願いいたします。

集会所まつり（そば会・展示会）については以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けします。
ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

野口委員

40区長の野口です。資料3のそば会前日・当日役割分担表案ですが、40区から選出した協力員1名が、当日都合がつかなくなったため、削除をしていただきたいと思えます。

事務局（染谷主事）

③盛り付け担当、⑥配膳担当として割り振らせていただきましたが、当日欠席されるとのことでしたので、削除いたします。

皆様のお手元の資料につきましてもお名前を削除していただくようお願いいたします。

谷内委員

鷲宮第7区長の谷内です。雨天の場合は開催されるのでしょうか。

事務局（染谷主事）

雨天の場合でも、開催する予定でございます。かまどは屋外の屋根があるところに設置し、お湯を沸かす予定です。他の協力員につきましても、台所やホールで作業をしていただくため、雨天でも開催する予定です。

議長（武井委員長）

他にございますか。

ないようですので、質疑はここまでとし、次の議題に入ります。議事（2）移動教室・防災教室について、事務局から説明を求めます。

事務局（染谷主事）

続きまして、議事（2）移動教室・防災教室についてご説明させていただきます。

資料6 令和6年度野久喜集会所事業「移動教室」実施要項をご覧ください。

令和6年度第1回運営委員会におきまして、見学地を鹿島神宮とする旨の議決をいただきましたが、詳細な開催要項についてご説明させていただきます。

本年度の移動教室につきましては、紀元前660年創祀と伝えられる茨城県一の宮で、国が指定した重要文化財である鹿島神宮を見学・拝観し、地域住民相互の交流を深めることを趣旨としており、久喜市教育委員会主催により令和6年10月16日の水曜日に資料のとおりの日程で開催するものでございます。

参加人数は事務局3名を含む全30名の予定で、市バスにて移動し、費用としては特段ございませんが、飲食は各自負担としております。

なお、本資料につきましては、すでに教室参加者に送付させていただいております。

続きまして、資料7 令和6年度野久喜集会所事業「防災教室」実施要項をご覧ください。

こちらにつきましても、令和6年度第1回運営委員会におきまして、見学地を前橋地方气象台とする旨の議決をいただきましたが、詳細な開催要項についてご説明させていただきます。

本年度の防災教室につきましては、地震や豪雨等の自然災害に対する防災科学技術を学び、防災意識を高めることを趣旨としており、久喜市教育委員会主催により令和6年11月26日の火曜日に資料のとおりの日程で開催するものでございます。

参加人数は事務局3名を含む全25名の予定で、こちらも市バスにて移動し、費用としては特段ございませんが飲食は各自負担としております。

集合場所・解散場所につきましてはどちらも、野久喜集会所でございます。

移動教室・防災教室については以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けします。

ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次の議題に入ります。議事（3）クリスマス会について事務局から説明を求めます。

事務局（佐藤担当主査）

続きまして、議事（3）クリスマス会については、私、佐藤から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料8をご覧ください。野久喜集会所事業「クリスマス会」の開催要項案となります。昨年までは、野久喜集会所と内下集会所の交流事業として開催してきたところですが、今年度も野久喜地区の児童と下新井地区の児童とが交流できる事業として開催させていただきます。できるだけ多くの児童に参加してもらうために、開催時間を2部制にして実施したいと考えております。

主催は久喜市教育委員会で12月21日の土曜日を予定しております。時間は、第1部が9時から10時10分、第2部が10時30分から11時40分としております。会場は下新井集会所でございます。

内容は、メッセージカードの掲示、お話し会、マジックショー、ビンゴゲームを考えております。メッセージカードについては、参加する子供たちの願いや、クリスマスに関する内容などを書いてもらい、下新井集会所内に掲示して、参加者が自由に見られるようにします。ビンゴゲームの景品については、お菓子を用意できればと思っております。最後に参加賞とケーキ、ジュースを渡して終了となります。

なお、第2部においても、同じ内容を繰り返し行います。

募集人数は50名で、野久喜地区、下新井地区ともに25名としております。

なお、一方の地区で募集定員に満たない場合には、他方の地区で定員以上の申し込みがある場合、その申込者の参加を認めることも想定しております。参加者の募集につきましては、野久喜地区は、野久喜地区の子ども会を通じまして参加案内の配布、下新井地区は、砂原小学校を通じて下新井地区の児童へ案内の配布をお願いさせていただきます。

また、今回は、中学生ボランティアとして鷺宮中学校を通じて、下新井地区の生徒4人を募集させていただき、クリスマス会での運営に協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に、資料9、資料10をご覧ください。

資料9はクリスマス会のご案内案の野久喜地区用でございます。ただ今、ご説明させていただきました内容と裏面には参加申込書を記載したものでございます。

資料10につきましては、下新井集会所の地図になります。

資料9と資料10は野久喜地区の子ども会を通じて配布させていただきたいと考えております。

次に、資料11につきましては、クリスマス会のご案内案の下新井地区用となっております。こちらのご案内は砂原小学校を通じて配布させていただきたいと考えております。

以上がクリスマス会案についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けします。ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次の議題に入ります。議事（4）その他について、事務局か

ら説明を求めます。

事務局（染谷主事）

続きまして、議事（4）その他についてご説明させていただきます。資料とは別にお配りしました案内チラシをご覧ください。11月18日の月曜日の13時30分から菖蒲文化会館アミーゴにて、第3回久喜市PTA人権教育研修会を開催いたします。認知症になった波平～高齢者の人権について考える～というテーマで講演を予定しております。申込み方法につきましては、電話、Eメール、電子申請にてお申し込みができます。新たな気づきや学びを得られる貴重な機会となっておりますので、ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、ぜひご参加いただければと思います。

以上でございます。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けします。ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

第3回久喜市PTA人権教育研修会ですが、研修会の日がちょうど、久喜市の人権の集い（久喜市「人間尊重・平和の日」）にあたる日だと思います。PTAの方を含めて我々役員も人権の集い（久喜市「人間尊重・平和の日」）に関連したことを行っております。たとえ1時間でもこの研修会に参加をしていただければと思います。以前、区長の方には全戸配布でこの研修会のチラシが入っていたかと思いますが、ぜひ興味があればご参加いただければと思います。

私からは以上です。

ほかに質問がないようですので、質疑を打ち切ります。

これにて本日の議題はすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

どうもありがとうございました。

ただ今、武井委員長からお話がありました、久喜市が行っている人権の集い（久喜市「人間尊重・平和の日」）につきましては、11月16日の土曜日を予定しております。第3回久喜市PTA人権教育研修会につきましては、18日の月曜日の実施予定であり、日にちは重なってはございませんので、補足をさせていただきます。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

閉会あいさつ（諏訪副委員長）

本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。お忙しい中お疲れさまでした。

司会（尾白係長）

以上をもちまして、令和6年度第2回久喜市教育集会所運営委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年10月18日

委員長 武井 逸郎

会議録署名委員 落合 輝男